

## 委託業務仕様書

### 1 事業名

東三河地域農商工商品販売支援事業

### 2 事業の目的

東三河地域は、農商工バランスのとれた産業構造となっており、農業産出額や製造品出荷額は全国的にも有数の規模を誇っているが、地域間競争が激化する中において、新たな価値創造を通じた地域産業の革新展開が求められている。

そのような中、東三河県庁では「東三河振興ビジョン2030」が掲げる重点的に取り組むべき施策「地域産業の革新展開」の着実な遂行のため、農商工連携の取組を進めている中で、付加価値を高める食のブランド化を推進している。これまでも様々な農商工連携の取組がなされ、地域の特産品を活用した商品・メニューが数多く存在しており、その商品は、地域の道の駅や飲食店等で取り扱われ、地産地消の取組が盛んである。

しかし、その取組みについては地域内での活動がほとんどであり、地域外の人に対して十分に魅力発信ができておらず、地域外での知名度不足という課題がある。

このような背景を踏まえ、本事業では、東三河地域外で東三河地域の特徴を活かした「食」を通じたブース出店を地元飲食店事業者や企業、商工団体等と実施することで、地域外の人に対して農商工連携商品を通じた認知度向上及び体験により、効果的な魅力発信による更なる産業振興が期待できる。

### 3 契約期間

契約締結日から令和9年3月19日まで

### 4 事業の実施内容

東三河地域外で地元飲食事業者等と販売スペースを設置及びイベントへ出店することで、東三河の農商工連携商品をPRする。

#### (1) 道の駅あらいへの販売スペースの設置、出店

本委託業務を受託する事業者は道の駅あらいで東三河農商工連携販売スペースを設置する。実施にあたっては、東三河地域の飲食店事業者、食品加工業者、商工団体等と協力するなどして、農商工連携の取組のPRを図る。

#### ○ 販売スペースの設置

- ・ 販売スペースの設置期間は令和8年8月上旬から令和9年2月下旬のうち2か月程度、回数は1回とすること。
- ・ 販売スペースの設置日時、場所、出店事業者、期間等について事務局は県と協議のうえ最終的に決定すること。

#### ○ イベントへの出店

- ・ 道の駅あらいで開催されるイベント（妙高 大煙火須弥山まつりを想定）に出店を行うこと。（長机2本程度で2～3時間程度の出店を想定。）
- ・ 出店内容については販売、特産品紹介、地域PRなど様々な角度から東三河地域の農商工連携



## 6 成果物

次のものを納品すること。

ただし、別途電子データを納品すること。

- (1) 業務実施報告書 2部（正本1部、副本1部）  
本事業の取組について、詳細に明記したもの
- (2) 実施結果報告書【概要版】 2部（正本1部、副本1部）
- (3) パンフレットやチラシ等の制作物
- (4) その他、県が指示したもの

## 7 納入場所

愛知県東三河総局企画調整部産業労働課

## 8 その他

- (1) 本事業の実施にあたっては、県と定期的に会合を持ち、進捗状況の報告、スケジュール等の調整、課題や問題点の解決等について、情報交換及び報告を行い事業の円滑な推進に努めるものとする。
- (2) 本事業の進行スケジュール等については、より高い事業効果を得られるということであれば、県と協議の上、変更することも可能とする。
- (3) 専任の担当者を設置すること。（当課の他の委託業務と重複しないこと。）
- (4) その他、本仕様書に定めのない事項は、県と協議のうえ決定するものとする。